

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年2月16日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0272101007
法人名	有限会社 やよい
事業所名	グループホーム やよい荘
所在地	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字蒲生85-1 (電話)0173-72-8413
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月28日

【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成17年7月5日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 人, 常勤換算 人

#### (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	300 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費	他
敷金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—		
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円	
	夕食	300 円	おやつ	100 円	
	または1日当たり		円		

#### (4)利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	7名	要介護4	9名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.8歳	最低	72歳	最高	95歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	鰺ヶ沢町立中央病院 湊谷歯科
---------	----------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は、家族介護の経験から福祉事業の重要性を感じ、グループホームの設置に至っており、地域との関わりを大切に考えたサービスの提供に努めている。

町内会に加入し、宵宮等の地域行事に積極的に参加するほか、ホーム行事に地域の方の参加を呼び掛けるなど、利用者や家族、地域住民が交流できる機会を設けている。

ホームの利用相談があった場合は、事前にホーム内を見学してもらったり、希望や意向を十分聞き入れ納得した上で利用契約を結んでいる。

運営者や管理者は、職員研修の必要性を理解し、勤務体制の配慮や受講料の助成などを行い、年間研修計画を立て計画的に職員を研修に派遣している。

平成21年1月からは、地域ニーズに応え認知症対応のデイサービスを開設し、在宅者の支援に取り組んでいるほか、通院や外出の支援等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。

### 【特に改善が求められる点】

災害時に備え、食料や寝具等のほかに、飲料水も備蓄することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を全職員で話し合い、日常のケアの向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者や管理者、全職員は、評価の目的や意義を良く理解しており、自己評価は職員全員の意見を聞き、確認した上で作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>3ヶ月に1回運営推進会議を開いており、会議では運営の方針や年間の行事予定、自己評価・外部評価の結果を報告し、活発な意見交換を行っている。出された意見は日々のケアの向上に繋げている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月お便りを出し、暮らしぶりや健康状態、受診状況、金銭の出納状況を報告している。</p> <p>玄関に内部及び外部の苦情相談窓口を掲示するほか、家族が意見を出しやすいよう投書箱を設置している。意見や要望、苦情があった場合は、職員会議等で話し合い、出された意見を日頃のケアに繋げるよう努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、町内の宵宮や芸能大会等の行事に積極的に参加するほか、ホーム主催の「やよいふれあいの集い」を開催し、利用者、家族、地域住民の交流の場を設けている。ふれあいの集いの際には、認知症に関する理解を深めるための説明を行っている。また、ホーム見学やボランティア、実習等を積極的に受け入れており、外部の者を受け入る際には、利用者のプライバシーについて説明を行い、同意を取るなど、十分に配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、ホーム独自の理念を掲げ、理念の実現に向け、日頃からケアサービスの向上に努めている。</p> <p>契約の際は、ホームの理念や運営方針について書面に基づき説明を行い、納得した上で契約を交わしている。</p> <p>西北五及び県グループホーム協会に加入し、研修に参加するほか、3か月に1回、町内のグループホームの会議に参加し、情報交換や運営に関する相談・助言を受けている。また、他施設との交流を図っており、得た情報を日頃のケアの向上に活かしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前にホーム見学を行い、設備や運営状況を確認して貰ったり、職員が利用者宅を訪問し、利用者の生活歴や趣味、嗜好を把握するなど、利用者や家族の意向に沿って安心して利用できるよう取り組んでいる。</p> <p>食事の準備や下ごしらえ、畑での野菜作りを行うなど、利用者の能力に応じた作業を積極的に促し、利用者と職員が喜怒哀楽を分かち合い、共に支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日常生活の中から利用者の希望や思い、意見を聞くことに努め、利用者や家族の意見を介護計画に反映させている。また、職員会議や朝礼等で、職員一人ひとりの意見を聞くほか、必要に応じて、医療機関や関係機関の意見を取り入れ、個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>入居前からの受診状況を把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、協力医療機関と連携し、いつでも相談等ができる体制が整っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の生活パターンを把握し、利用者の言動を否定することなく、個々のペースや健康状態、希望に応じた柔軟なケアの提供に取り組んでいる。</p> <p>職員は利用者の生活歴や趣味、希望などを把握し、個々の能力に応じて、積極的に調理や洗濯たたみ、掃除等を促し、利用者の楽しみごとや気晴らしになるよう支援している。</p> <p>共用スペースでは、利用者がくつろげるようソファや観葉植物、花などを飾っている。利用者の居室には、なじみの物が持ち込まれ、一人ひとりに合った居室作りを行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、地域との関わりを大切にしている。また、外部評価結果を基に「あかるい笑顔。」「あふれる感謝。」というホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼や毎月の職員会議の際に理念を確認し合っている。職員は理念を理解し、日々のケアサービスに反映させるよう努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、町内の宵宮や芸能大会等の行事に積極的に参加するほか、ホーム主催の「やよいふれあいの集い」を開催し、利用者、家族、地域住民の交流の場を設けている。ふれあいの集いの際には、認知症に関する理解を深めるための説明を行っている。また、ホームの見学、ボランティアや実習等を積極的に受け入れており、外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて説明を行い、同意を取るなど、十分に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者及び管理者、職員は自己評価や外部評価の意義を理解し、自己評価については全職員で話し合い、作成している。また、外部評価の結果を基に話し合いの機会を持ち、今後のケア向上に向けた取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回運営推進会議を開いており、会議では運営の方針や年間の行事予定、自己評価・外部評価の結果を報告し、活発な意見交換を行っている。出された意見は日々のケアの向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価や外部評価の結果を報告するほか、パンフレットも配布している。また、運営面等で疑問や相談があった場合は、電話または直接出向いて相談し、助言を得るなど、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が外部研修を受け、職員に伝達研修を行うことで、全職員の権利擁護に関する理解を深めている。現在、日常生活自立支援事業の利用者がおり、職員は制度について概ね理解している。また、広報誌等を通じて権利擁護に関する情報を、家族や地域住民へ周知している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、会議や研修を通して虐待防止に関する取り組みについて理解を深めており、虐待のないケアの実践に取り組んでいる。万一虐待があった場合の対応方法などについてのマニュアル整備し、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、ホームの理念や運営方針について書面にに基づき説明を行い、納得した上で契約を交わしている。契約改訂時や退居時についても十分説明し、同意を得ている。退居の際には、退居先への情報提供を行うなど、スムーズに移行できるよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月便りを配布するほか、電話や面会時に利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況及び利用者の金銭管理について報告している。職員に異動があった場合にも、便りや面会を通じて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に内部及び外部の苦情相談窓口を掲示するほか、家族が意見を出しやすいよう投書箱を設置している。意見や要望、苦情があった場合は、職員会議等で話し合い、出された意見を今後のケアに繋げるよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は異動による利用者への影響について理解しており、異動は、半年に1回、ユニット間1名に留めている。また、毎朝夕、全職員が利用者に挨拶しており、日頃から顔馴染みになるよう取り組んでいる。異動を行なう際は、十分な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者や管理者は、職員研修の必要性を理解し、勤務体制の配慮や受講料の助成などを行い、年間研修計画を立て計画的に職員を研修に派遣している。研修受講後は、報告書を作成し、それを基に内部研修を実施している。また、運営面等に関して助言が得られるよう、町や他施設職員等、外部の人材を確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西北五及び県グループホーム協会に加入し、研修に参加するほか、3か月に1回、町内のグループホームの会議に参加し、情報交換や運営に関する相談・助言を受けている。また、他施設との交流を図っており、得た情報を日頃のケアの向上に活かしている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前からホーム見学を行い、設備や運営状況を確認してもらったり、職員が利用者宅を訪問して、利用者の生活歴や趣味、嗜好を把握するなど、利用者や家族の意向に沿って安心して利用できるよう取り組んでいる。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者個々の能力に応じて、農作業や調理の下ごしらえ、漬物の漬け方等を職員が教わり、共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の態度や日頃の関わりから、利用者の意向や希望の把握に努めている。意向や希望の把握が困難な場合は、家族に相談したり、職員で十分話し合いを行い、利用者視点の意向の把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常生活の中から利用者の希望や思いや意見を聞くことに努め、利用者や家族の意見を反映させている。また、職員会議や朝礼等で、職員一人ひとりの意見を聞くほか、必要に応じて、医療機関や関係機関の意見を取り入れ、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月の実施期間を明示し、基本的に3ヶ月毎に見直しを行っている。また、利用者や家族等の状態に変化があった場合は、その都度計画の見直しを行っている。見直しの際は、これまでの経過を踏まえ、利用者や家族の意向を聞いた上で、再アセスメントを行い現状に即した新たな計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	平成21年1月から認知症デイサービスを開始したほか、通院や外出、外食など、利用者の希望に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からの受診状況を把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、協力医療機関と連携し、いつでも相談等ができる体制が整っている。受診結果等について、その都度家族に報告しているほか、全職員にも周知し、利用者の状態把握に努めている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応はしていない旨を入居時に説明している。また、できるだけ早い時期から、医療機関との話し合いの機会を設け、意思統一に努めている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報保護法や守秘義務について理解し、利用者の言動の否定や拒否をしないケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮したケアを心掛けている。利用者の個人情報の取り扱い方法について周知徹底しており、個人記録等は外部の方の目が届かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の生活パターンを把握し、利用者の言動を否定することなく、個々のペースや健康状態、希望に応じて柔軟なケアの提供に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所時に嗜好調査を実施し、好みに応じた献立作りを行い、苦手なものには代替食を提供するなど、配慮している。職員は利用者と一緒に食卓に着き、さりげなく食べこぼしのサポートを行い、会話を楽しみながら食事を摂っている。また、食事の準備や後片付けなど、利用者の状況や意思に応じて、職員と一緒にしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できる体制が整っており、利用者個々の入浴に関する好みを把握し、意向に応じた入浴を支援している。また、安全面や羞恥心に配慮し、同性介助を行っている。入浴を拒否する利用者に対しては、声がけの工夫等で入浴を促す工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の生活歴や趣味、希望などを把握し、個々の能力に応じて、積極的に調理や洗濯たたみ、掃除等を促し、利用者の楽しみごとや気晴らしになるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や外出など、利用者の身体状況や健康状態、希望に応じて、できるだけ戸外に出る機会を設けている。また、利用者のその日の気分や身体状況に応じて、臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通して身体拘束について全職員が理解をしており、身体拘束のないケアに努めている。現在、医療措置の関係からミトンを着用して手指の拘束を行っているが、家族の同意を得た上で、理由や方法、期間等を記録する様式を準備し、経過観察等の記録を残している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や非常口は日中施錠しておらず、利用者は自由に入出することが出来る。職員は常に見守りを行っており、外出傾向を察知した場合は、さりげなく付き添う支援をしている。また、やむを得ず施錠を行う場合は家族に説明し、同意を得る体制が整っているほか、無断外出に備え、近隣からも協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力も得て、年2回避難訓練を行い、その内1回は夜間を想定して実施している。また、近隣住民の協力体制も整っている。災害発生時に備え、食糧や寝具等を準備しているが、飲料水を備蓄するまでには至っていない。	○	災害時に備え、食糧や寝具等のほかに、飲料水も備蓄することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は栄養士の助言を受け、栄養バランスや摂取カロリーに配慮した献立を作成しており、一日の食事や水分の摂取量を個々に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを整備しており、新しい情報を得た場合は、会議等で対策を検討し、必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。また、マニュアルに沿った学習会を行い、全職員に周知している。感染症に関する情報は、家族等にも便り等を通じて周知し、感染症予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、畳やソファ、食卓で、自由にくつろげる空間となっている。また、廊下にも談話スペースが確保されているほか、観葉植物や花を飾ったり、壁には工作物や写真などが飾られている。日差しはカーテンで調節しており、職員の立てる物音や声かけ、テレビの音量は適切で、居心地よく過ごせるよう配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具や仏壇、遺影などが持ち込まれており、利用者が居心地よく過ごせるよう、個々の意向を確認しながら、職員も一緒に一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※  は、重点項目。